

令和7年4月23日（水）午前10時30分～12時  
横浜市庁舎18階 共用会議室なみき9～12

## 第75回 横浜市屋外広告物審議会

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 審議事項  
　　横浜市屋外広告物条例第10条の規定に基づく広告物活用地区の指定等について
- (3) 報告事項  
　　業務実績について（令和6年度）
- (4) その他
- (5) 閉会

### 2 配付資料

- (1) 委員名簿
- (2) 席次表
- (3) 横浜市屋外広告物条例第10条の規定に基づく広告物活用地区の指定等について …… 【審議事項】
- (4) 業務実績について（令和6年度） ……………… 【報告事項】

# 第35期横浜市屋外広告物審議会委員名簿

(委員名は五十音順)

任期 令和6年12月 1日から

令和8年11月30日まで

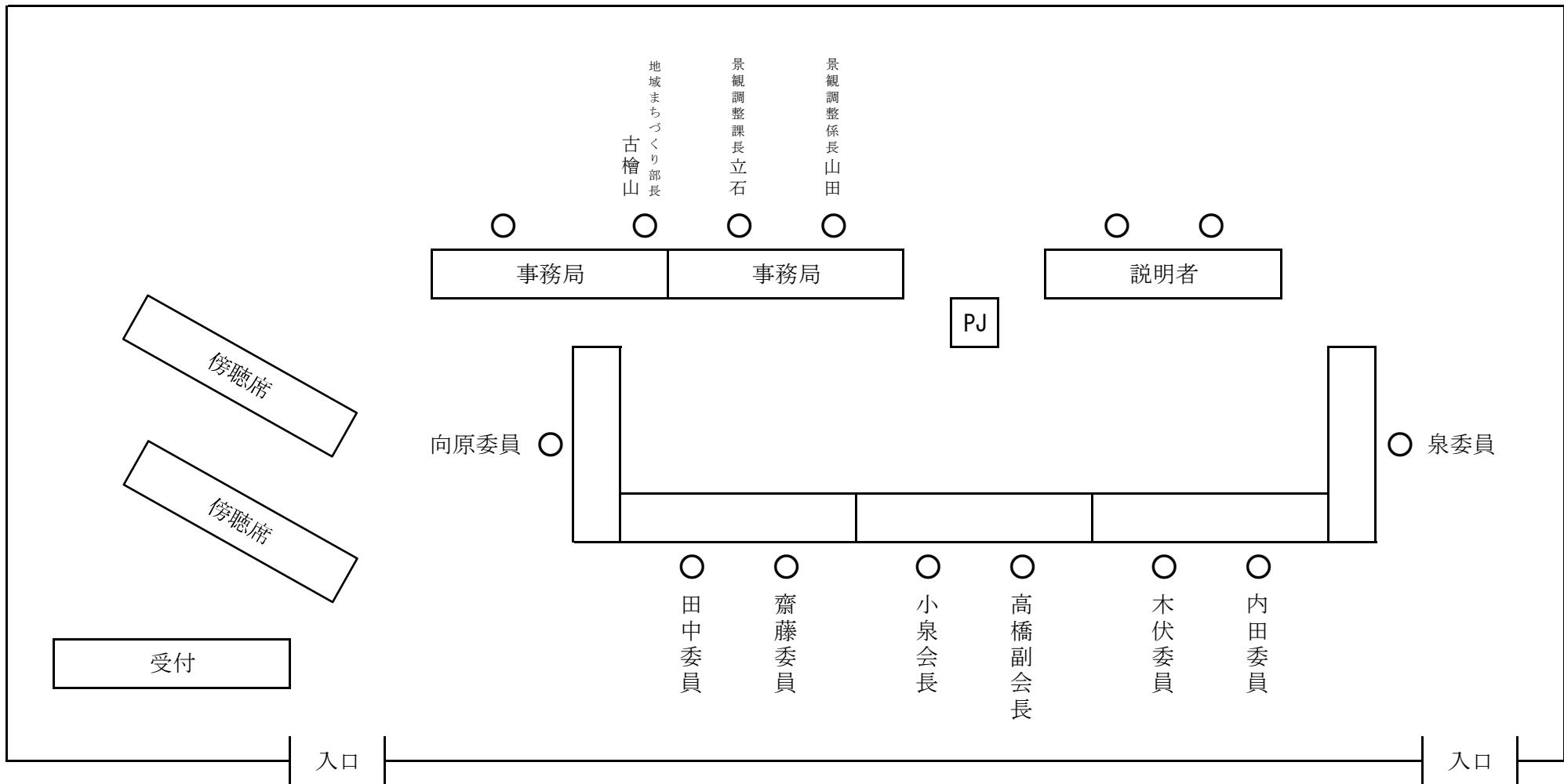
	氏名	役職名
会長	小泉 雅子	多摩美術大学教授
副会長	高橋 晶子	武蔵野美術大学教授
委員	泉 路代	神奈川県弁護士会弁護士
〃	内田 裕子	経済ジャーナリスト／イノベディア代表
〃	木伏 慎治	横浜市商店街総連合会副会長
〃	齋藤 和雄	神奈川県広告美術協会
〃	田中 喜芳	人間行動学博士
〃	中谷 忠宏	横浜商工会議所議員
〃	平野 周二	横浜市町内会連合会委員
〃	向原 浩和	神奈川県県土整備局都市部都市整備課長

令和7年4月1日現在

## 第75回 横浜市屋外広告物審議会 席次表

日時：令和7年4月23日（水）午前10時30分～12時

会場：横浜市庁舎18階 共用会議室なみき 9～12



## 審議事項 横浜市屋外広告物条例第 10 条の規定に基づく広告物活用地区の指定等について

### 1 概要

2027 年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO 2027) の開催期間中及びその前後の一定期間について、通常の許可基準を超える規模の大きな広告物の掲出が想定されます。屋外広告物による都市装飾を後押しし、賑わいの創出と機運醸成に繋げるため、「広告物活用地区」を新たに指定するとともに、当該地区について固有の基準等を定めます。

### 2 広告物活用地区とは

- ・屋外広告物条例第 10 条に規定されている制度
- ・活力ある街並みの形成や維持を図るため、広告物を積極的に活用する必要があると認めるときは、市長は特定の区域を広告物活用地区として指定することができる
- ・当該地区固有の基準を定めることができる ※基準を緩和することも可
- ・禁止物件の一部を除外することができる ※禁止地域は除外できない
- ・許可の要否については通常通り
- ・指定しようとするときは、屋外広告物審議会の意見を聴かなければならぬ

#### 横浜市屋外広告物条例（抜粋）

第 10 条 市長は、活力ある街並みを形成し、又はその維持を図るため、その区域において広告物を積極的に活用する必要があると認めるときは、当該区域を、広告物活用地区として指定することができる。

2 市長は、広告物活用地区的区域内における広告物等の表示又は設置の場所、位置、形状、規模、色彩等について、第 7 条の規定の一部の適用を除外し、又は第 16 条第 1 項の規則で定める基準に代えて、当該区域の固有の基準を定めることができる。

第 47 条 市長の諮問に応じ、広告物に関する重要事項を調査審議するため、市に横浜市屋外広告物審議会（以下「審議会」という。）を置く。

3 市長は、第 6 条第 1 項第 2 号から第 6 号まで、第 10 条第 1 項又は第 11 条第 1 項の規定により地域又は地区を指定し、変更し、又は廃止しようとするときは、審議会の意見を聴かなければならぬ。

4 市長は、第 10 条第 2 項若しくは第 4 項（第 18 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む。）、第 11 条第 2 項、第 12 条第 1 項第 3 号から第 5 号まで若しくは第 3 項第 2 号若しくは第 3 号、第 13 条第 3 項若しくは第 4 項第 1 号、第 15 条若しくは第 16 条第 1 項若しくは第 2 項第 1 号の規定により基準を設け、変更し、若しくは廃止し、又は第 10 条第 2 項の規定により第 7 条の規定の一部の適用を除外し、若しくは除外することをやめようとするときは、審議会の意見を聴かなければならぬ。

### 3 これまでの指定実績

	ラグビーワールドカップ 2019	東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会
会 期	令和元年 9 月 20 日～11 月 2 日	オリ：令和 2 年 7 月 24 日～8 月 9 日（当初） 令和 3 年 7 月 23 日～8 月 8 日（延期） パラ：令和 2 年 8 月 25 日～9 月 6 日（当初） 令和 3 年 8 月 24 日～9 月 5 日（延期）
指定期間	令和元年 7 月 12 日～ 令和元年 11 月 30 日	令和 2 年 1 月 4 日～ 令和 2 年 12 月 31 日（当初） 令和 3 年 12 月 31 日（延長）
指定区域	都心臨海部及び会場周辺 (図による指定)	横浜市神奈川区、西区、中区及び港北区
告 示	令和元年 7 月 12 日	令和元年 12 月 25 日 令和 2 年 10 月 23 日（一部改正）
審 議 会 附 議	第 62 回（平成 31 年 2 月 14 日）	第 63 回（令和元年 7 月 1 日） 第 66 回（令和 2 年 8 月 28 日）（延長）

#### 4 2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO 2027) に向けた指定について

##### (1) GREEN×EXPO 2027 の概要

###### ア 開催期間

令和9年3月19日（金）～9月26日（日）

###### イ 開催場所

旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）

###### ウ クラス

A1（最上位）クラス（AIPH承認+BIE認定）

###### エ 参加者数

1500万人（有料来場者数：1000万人以上）

###### オ テーマ

幸せを創る明日の風景



※イメージ図

##### (2) 条例・規則に合致しない可能性がある広告物

###### ア 壁面やフェンスへの大型装飾等

通常基準：表示面積は、設置面の総面積の10分の3（映像は40分の3）まで

例) ラグビーWC2019／横浜国際総合競技場【壁面看板】



###### イ 大型モニュメント等

通常基準：表示面積は75m<sup>2</sup>まで（商業地域等の場合）

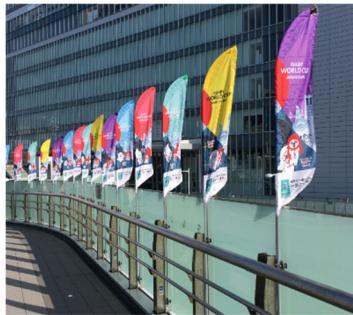
例) ラグビーWC2019／桜木町駅前【広告塔・広告板】



ウ 禁止物件への表示

通常基準：公共目的の場合等を除き、原則禁止

例) ラグビーWC2019／新横浜駅ペデストリアンデッキ（高架構造物）【広告旗】



※本事例の表示内容は公共目的のため通常でも設置可能だが、  
スポンサー企業等の表示内容が1/10を超えて含まれると  
設置できない。

(3) 指定の概要（案） ※詳細は基準案参照

指定期間	令和7年8月1日から令和9年12月31日まで ※開幕500日前（令和7年11月4日）の3か月程度前～会期（令和9年3月19日～9月26日）の年末
指定区域	<u>横浜市全域</u>
対象となる屋外広告物	国、神奈川県、横浜市、博覧会協会、博覧会の参加国及び国際機関・出展者・協賛者・テーマ営業出店者・催事参加者が掲出する、国際園芸博覧会の屋外広告物
適用除外とする禁止物件	橋梁・高架構造物等、 <u>街路樹・道路の植樹帯等</u> 、送電塔・照明塔等、地下道の出入口上屋、 <u>道路の路面（車両が通行しない場所に限る）</u>
指定する基準	<ul style="list-style-type: none"><li>構造上安全であり、公衆に危害を及ぼすおそれのないものであること</li><li>道路の路面に表示又は設置する場合は一時的な表示又は設置であること</li></ul> <p>※広告旗・立看板・アーチ広告については通常基準を適用</p>

## 横浜市屋外広告物条例に基づく指定区域及び当該区域の基準（案）

- 1 条例第10条第1項の規定により指定する区域（以下「指定区域」という。）  
指定区域は、横浜市全域とする。
- 2 条例第10条第2項の規定により定める事項  
次のとおりとする。
  - (1) 禁止物件の適用除外  
条例第7条第1項第1号、第2号、第8号及び第11号並びに同条第3項の規定の適用を除外する。ただし、道路の路面は、車両が通行しない場所に限る。
  - (2) 広告物等に係る基準
    - ア 次に掲げる広告物等は、構造上安全であり、公衆に危害を及ぼすおそれのないものであること。また、道路の路面に表示又は設置する場合は、一時的な表示又は設置であること。  
(ア) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物その他の工作物の外面を利用する広告物等（ただし、はり紙、はり札等は除く。）  
(イ) 建築物から突出する形式の広告物等  
(ウ) 広告塔及び広告板  
(エ) 電柱、街灯柱その他支柱を利用する広告物等  
(オ) 電車、自動車又は船舶の外面を利用する広告物等  
(カ) アドバルーン  
(キ) 投影広告物
    - イ 前号に掲げる以外の広告物等に係る基準等は、横浜市屋外広告物条例施行規則第6条に規定するそれぞれの広告物等の基準とする。
- 3 対象となる屋外広告物  
次に掲げる者が掲出する2027年国際園芸博覧会（以下「博覧会」という。）の屋外広告物とする。
  - (1) 日本国政府
  - (2) 神奈川県
  - (3) 横浜市
  - (4) 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
  - (5) 第1号から前号までに掲げる者と契約、協定等を締結した次のいずれかに該当するもの
    - ア 博覧会の参加国及び国際機関
    - イ 博覧会の出展者
    - ウ 博覧会の協賛者
    - エ 博覧会のテーマ営業出店者
    - オ 博覧会の催事参加者
- 4 指定期間  
令和7年8月1日から令和9年12月31日までとする。

CITY OF YOKOHAMA

GREEN×EXPO 2027

(2027年国際園芸博覧会)に係る都市装飾について

横浜市

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課

2025年4月23日

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER



(公社) 2027年国際園芸博覧会協会より提供



- 開催期間  
2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
- 開催場所  
瀬谷区・旭区 (旧上瀬谷通信施設)
- クラス  
A 1(最上位)クラス (AIPH承認+BIE認定)
- 参加者数  
1,500万人 (多様な参加形態を含む)  
有料来場者数: 1,000万人以上
- テーマ  
幸せを創る明日の風景
- 開催者  
公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

# これまでのGREEN×EXPO 2027 都市装飾の取組

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

GREEN×EXPO 2027の機運醸成、認知度向上のため、これまで全市的に都市装飾を展開しています。



〈横浜駅西口広場大屋根〉



〈クロスゲート〉

## ■節目の機会を捉えたポスター、サイネージ、フラッグ等の展開

## ■市内18区における階段広告の実施

- ・実施箇所：31箇所（18区合計）



〈たまプラーザ駅階段広告〉



〈瀬谷駅前カウントダウンボード〉

## ■カウントダウンボードの設置

- ・設置箇所：3箇所（瀬谷駅、三ツ境駅、新横浜駅）

# これまでのGREEN×EXPO 2027 都市装飾の取組（大規模なもの）

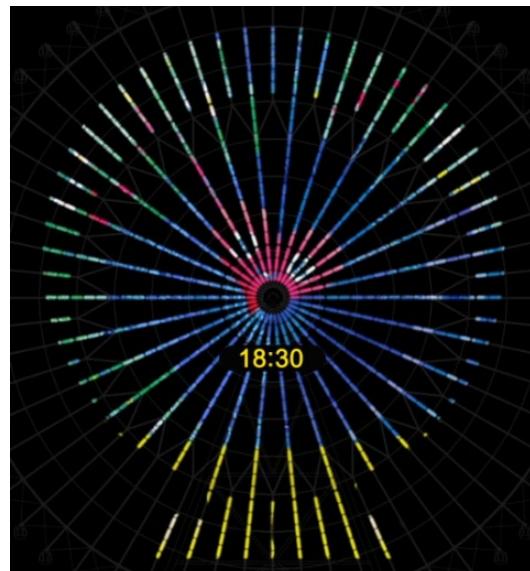
明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
YOKOHAMA

より効果的なPRのため、市営バスのフルラッピングや大観覧車の特別ライトアップなど、既存の制度も活用しながら、通常の基準を超過した屋外広告物の掲出も行ってきました。



## ■横浜市営バスのフルラッピングバス

○横浜市屋外広告物条例施行規則第6条第1項第8号オ「市長が認める広告物等」に係る「車体利用広告物特例許可実施要領」に基づく掲出



## ■大観覧車「コスモクロック21」の特別ライトアップ

○横浜市屋外広告物条例に基づく指定区域及び同条例第10条第3項の協議（イベント広告物協議制度）に基づく掲出

# 今後の展開

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
YOKOHAMA

令和7年度は、開催500日前（11/4）、開催1年前（3/19）、前売りチケットの販売開始（時期未定）といった重要な節目があることから、節目の前後をPR重点期と位置づけ、大規模な屋外広告物の掲出を検討しています。

※横浜市HPから抜粋



## ■公式マスコットビッグモニュメント設置（予定）

- ・設置時期：開催500日前（11/4）にあわせ設置  
※市内主要駅や広報効果が高いと考えられる  
公共空間への設置を検討

## ■横浜市営地下鉄のフルラッピング（予定）

- ・運行時期：開催500日前（11/4）にあわせ実施

## ■博覧会会場の工事仮囲いのラッピング（予定）

- ・設置時期：開催500日前（11/4）、開催1年前（3/19）  
にあわせ実施

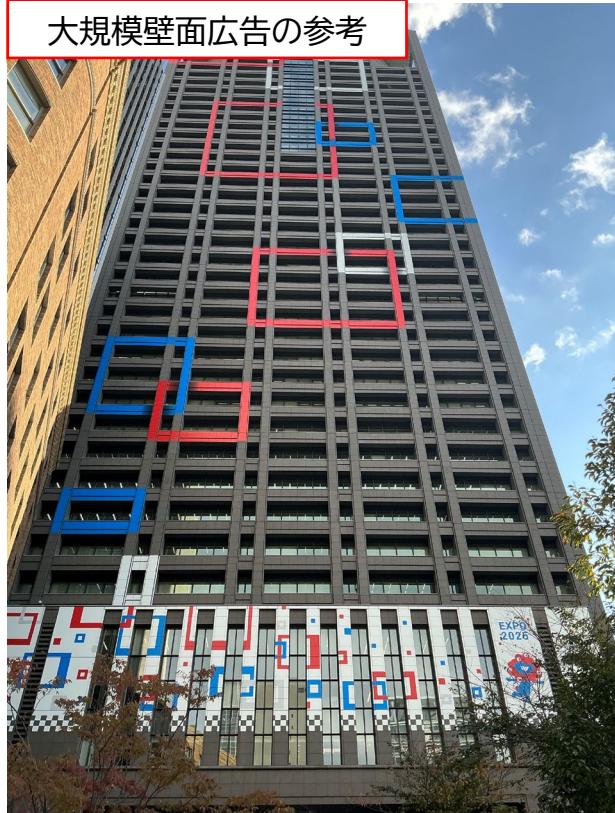
# 今後の展開

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
YOKOHAMA

令和7年度は、主催者である（公社）2027年国際園芸博覧会協会が募集を開始した協賛による広告掲出や出展者による広報等が広く展開される予定です。また、大規模イベントと連携した様々な手法による屋外広告物の掲出も検討します。

## 【大阪万博における広告協賛の事例】

大規模壁面広告の参考



〈関西電力本店壁面ラッピング〉

大規模壁面広告の参考



〈通天閣ライトアップ〉

## 【大規模イベントとの連携イメージ】

〈東京インフィオーラータ〉



〈ヨルノヨプロジェクトマッピング〉



# GREEN×EXPO 2027 参加メニュー

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
YOKOHAMA

## 今回の指定対象範囲

### 出展

#### 花・緑出展

園芸品種や庭園など  
花き園芸や造園技術を表現

#### Village出展

Villageテーマに沿って  
各企業等のビジョンや  
テクノロジーを表現

### その他の参加

#### 営業参加

- テーマ営業出店
- 一般営業出店
- 場内輸送  
モビリティ運営
- 観覧施設運営

#### 催事参加

- 一般催事参加
- テーマ催事参加

### 海外出展協力

### 協賛

#### 展示や出展への協賛

協会展示協賛  
(テーマ館・展示園)

Village協賛

#### 施設協賛・運営協賛

社会実験

植物・現物・役務等  
の提供

#### 催事協賛

協会主催催事  
協賛

#### 広報協賛

タイアップ

媒体枠等の提供

### 寄附金・人材支援

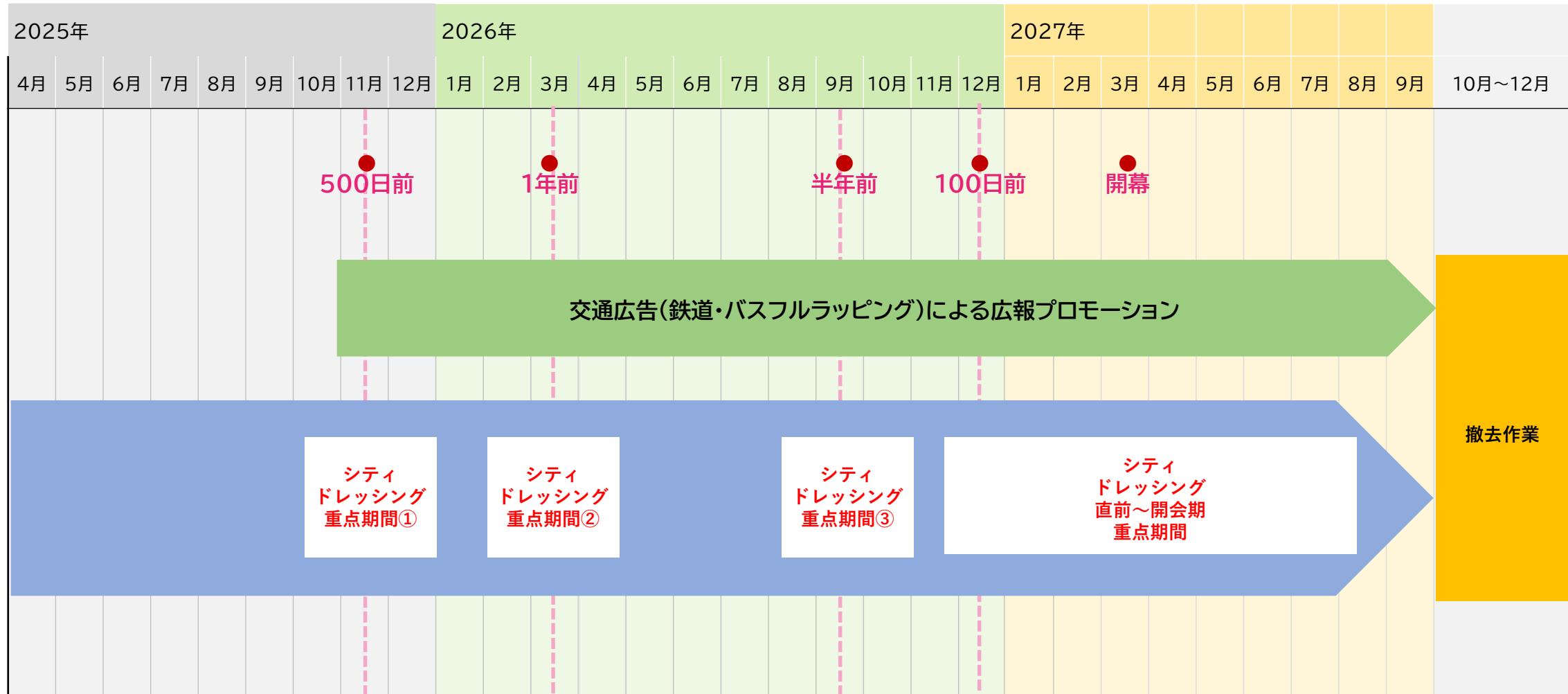
#### 寄附金

#### 人材支援

- GREEN×EXPO 2027に向けた機運を醸成するとともに、祝祭感を演出します。
- 街を美しく装飾することで、GREEN×EXPOの認知を向上させるとともに、ワクワク感や期待感を醸成させ、来場意欲を高めます。
- 都市装飾を通して、横浜らしい景観とあわせて、SNS等で広く拡散されことで、横浜への関心が高まり、訪問者数が増加するなど、地域経済の活性化が期待できます。
- 公共空間だけでは掲出できる場所等も限られる中、出展や協賛企業等と連携することで、装飾間のつなぎを埋めることができとなり、連続性のある、魅力的な空間を演出します。

# 都市装飾に関するスケジュール

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER  
YOKOHAMA



報告事項 業務実績について（令和 6 年度）

1 屋外広告物の許可申請及び届出件数

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
表示・設置許可申請	459	562	122.4%
追加・変更・継続許可申請	2,068	1,909	92.3%
広告主等変更届出	112	107	95.5%
屋外広告物変更届出	159	118	74.2%
除却（滅失）届出*	361	320	88.6%

\*データを職権により削除したものを含みます。

2 屋外広告業の登録申請及び届出件数

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
市登録	登録申請	4	14
	更新申請	1	1
	変更届出	3	4
	廃業届出	0	1
特例届出 (県登録)	登録届出	88	80
	変更届出	110	108
	廃業届出	5	6

3 路上違反広告物\*の除却実績

種別	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
はり紙	95	194	204.2%
はり札	137	146	106.6%
広告旗	0	0	-
立看板	297	512	172.4%
合計	529	852	161.1%

\*屋外広告物条例に違反して道路上に表示又は設置された屋外広告物を、路上違反広告物と呼んでいます。

電柱等に貼付されたチラシ・ポスターや、カラーコーンやペットボトルを 利用した立看板が大部分を占めており、本市では、主に業者への委託によりこれらの撤去を行っています。



(例) はり札



(例) 立看板

#### 4 イベント広告物協議制度について

広告物活用地区（商業地域・近隣商業地域）内で開催される「活力ある街並みの形成等に特に寄与する」行事等を対象とする制度で、掲出される期間や時間が限られる屋外広告物について、所定の基準に基づく市長との協議の成立をもって許可があつたものとみなします。

協議が成立した場合、対象の屋外広告物は大きさに関する基準等が緩和されるとともに、禁止地域（高速道路の付近等）や禁止物件（橋りょう等）への掲出も可能となります。

令和6年度は、以下の22件について協議申出があり、いずれも協議が成立しました。

	事業名称 協議申出者	設置期間	内容
1	SEASIDE CINEMA 2024	R6/5/2 ～5/6	横浜赤レンガ倉庫、MARINE & WALK YOKOHAMAでの野外映画上映
	SEASIDE CINEMA 2024 実行委員会		
2	日産スタジアムでの SEVENTEEN 公演	R6/5/17 ～5/26	コスモクロック21への映像表示 (ロゴ、「SEVENTEEN」、ダイヤマーク、「YOKOHAMA」)
	を契機とした回遊促進事業 横浜市にぎわいスポーツ文化局		
3	第43回横浜開港祭	R6/5/25 ～6/2	コスモクロック21への映像表示 (「43rd開港祭」、ロゴ、花火)
	第43回横浜開港祭協議会		
4	GREEN×EXPO 2027	R6/6/17 ～6/23	コスモクロック21への映像表示 (「GREEN×EXPO」、公式ロゴマーク、マスコットキャラクター等)
	1000日前イベント 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会		
5	七夕☆よこはまでゆめかなえよう	R6/7/7 ～7/9	コスモクロック21への映像表示 (笹の葉、短冊、天の川等)
	一般社団法人七夕協会		
6	サマーコンファレンス 2024	R6/7/18 ～7/20	コスモクロック21への映像表示 (イベントロゴ、花火、「Design the Future」等)
	一般社団法人横浜青年会議所 コンベンション推進委員会		
7	「ドラゴンクエストカーニバル in 横浜・みなとみらい」を契機と した回遊促進事業	R6/8/9 ～8/18	コスモクロック21への映像表示 (スライム、イベント名称等)
	横浜市にぎわいスポーツ文化局		
8	パウっとアドベンチャー in よこはまベイ	R6/9/14 ～9/23	・コスモクロック21への映像表示 (「パウっとぼうさい」、消防局ロゴ等) ・キャラクターバルーン設置
	パウ・パトロール製作委員会		
9	横浜マラソン 2024	R6/10/19 ～10/26	コスモクロック21への映像表示 (ランナーピクトグラム、イベントロゴ等)
	横浜市にぎわいスポーツ文化局		
10	『わんだふるぶりきゅあ！ ざ・むーびー！』×よこはま	R6/10/11 ～10/20	コスモクロック21への映像表示 (タイトルロゴ、ハート、「YOKOHAMA」等)
	横浜市にぎわいスポーツ文化局		
11	Live！横浜 2024	R6/11/4 ～11/17	コスモクロック21への映像表示 (イベントロゴ、音符、楽器等)
	横浜アーツフェスティバル実行委員会		
12	YOKOHAMA MUSIC HARBOR 2024と連携した 国際園芸博覧会のPR・機運醸成	R6/11/9 ～11/17	コスモクロック21への映像表示 (バラ、イベント名称、マスコットキャラクター等)
	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会		
13	ヨコハマイルミネーション 2024	R6/11/13 ～R7/2/14	横浜駅西口商業施設の壁面における イベントロゴ等をモチーフとした 映像投影及びイルミネーション
	イルミナスクエア 一般社団法人横浜西口エリアマネジメント		
14	横浜 DeNA ベイスターズ	R6/11/29 ～11/30	コスモクロック21への映像表示 (「祝・日本一！」、チームロゴ、キャラクター等)
	日本シリーズ優勝パレード連動企画 横浜市にぎわいスポーツ文化局		

15 ※2	横浜 DeNA ベイスターズ 日本シリーズ優勝パレード 横浜 DeNA ベイスターズ日本一優勝 パレード 2024 実行委員会	R6/11/30	バス車体へのラッピング (チームロゴ等)
16 ※1 ※2	ヨルノヨ 2024 クリエイティブ・ライト・ヨコハマ 実行委員会	R6/12/7 ・12/9 R6/12/5 ～12/30	・コスモクロック 21への映像表示 (「ヨルノヨ」、コカ・コーラロゴ等) ・汽車道における光のオブジェからの 映像投影
17	THE DRIVE-THRU MUSEUM Presented by NISSAN X-TRAIL 日産自動車株式会社	R7/2/18 ～2/23	都心臨海部各所におけるパブリック アート展示
18 ※2	横浜アリーナでの東方神起公演を 契機とした回遊促進事業 横浜市にぎわいスポーツ文化局	R7/3/1 ～3/9	コスモクロック 21への映像表示 (「東方神起」、公式キャラクター等)
19	セントパトリックデー 横浜グリーンライトアップ セントパトリックデーパレード横浜元町実行委員会	R7/3/8 ～3/17	コスモクロック 21への映像表示 (アイルランド国旗・国花)
20	EARTH HOUR 2025 in 横浜 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局	R7/3/22	コスモクロック 21への映像表示 (「EARTH HOUR」)
21	横浜市卒業お祝いメッセージ 横浜市都市整備局	R7/3/22 ～3/25	コスモクロック 21への映像表示 (桜、街並み、「祝卒業」等)
22 ※1 ※2 ※3	『CENTRAL MUSIC & ENTERTAINMENT FESTIVAL 2025』を契機とした 回遊促進事業 横浜市にぎわいスポーツ文化局	R7/3/28 ～4/6	コスモクロック 21への映像表示 (イベントロゴ、出演アーティスト名等)

※番号の下に「※1」とあるものは広告物等を表示する期間・時間、「※2」とあるものは商業広告の表示割合、「※3」とあるものは表示する時刻が協議基準を超えるためにただし書きを適用した案件です。

※1：3件、※2：9件、※3：1件（重複あり）

## 5 安全点検まち歩きについて【第74回資料再掲】

一般社団法人 神奈川県広告美術協会と協定を締結し、市内の商店街を対象として実施している事業で、店主の方々に「看板の安全性をチェックし、危険を感じた場合は専門家に点検してもらい、必要な処置を行う」といった自主的な安全管理を促し、落下等の事故を未然に防ぐことを目的としています。

看板の専門家による講義とまち歩きがセットになっており、事前に行う講義では、屋外広告物の安全管理の重要性と安全点検のポイントについて解説します。まち歩きでは、実際に商店街に設置されている屋外広告物を見て回りながら、予見される危険性や、必要な処置等をお伝えしています。

令和6年度は、計3商店街にて以下のとおり実施しました。

実施日	商店街名	所在区
令和6年10月17日(木)	鶴見銀座商店街	鶴見区
令和6年10月22日(火)	和田町商店街	保土ヶ谷区
令和6年12月12日(水)	ドンドン商店会	南区



## 6 「横浜サイン」の取組について【第74回資料再掲】

横浜市では、機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる広告物を「横浜サイン」と名付け、平成25年度から普及啓発に取り組んでいます。

令和6年度は、「屋外広告物からはじまる街の魅力づくり」をテーマに掲げ、「横浜サイン展2025」を開催しました。

これから看板を出したいと考えている方のヒントとなるような身近な看板を例に、街やお店を魅力的にするポイントをキーワード形式でご紹介し、看板ごとに見られる工夫についても簡潔にご紹介しました。



### ■「横浜サイン展 2025」実施概要

日 時 令和6年2月8日（土）～2月19日（水）

場 所 横浜市庁舎2階 プレゼンテーションスペース

協 力 一般社団法人 神奈川県広告美術協会

展示内容 屋外広告物の解説、魅力的な看板のポイント、横浜サイン賞の歴代受賞作品等

アンケート回答数 71件

#### アンケート主な意見

- ・横浜のおしゃれな街並みはこういう広告のおしゃれさにも関係しているのかなと思った
- ・屋外広告物をめぐるMAPや各区のおすすめの広告があると楽しい
- ・店を出す人に見てもらうと良い
- ・もっといろんな看板を見たい
- ・有意義な展示で今後も継続してほしい
- ・もっと広報すべき

